

NO. 516
平成18年(2006)
9/1(金)



小笠原 OGASAWARA -
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課
〒100-2101
東京都小笠原村父島字西町
TEL04998(2)3111
FAX04998(2)3222

住民基本台帳登録者数(8/1)

	2375人	
	父島	母島
人口	1,932人	443人
世帯	1,038人	235人
短期滞在者	24人	7人

7月気象状況(父島)

最高気温	34.1
最低気温	23.8
平均気温	28.2
平均湿度	78%
月降水量	13.5mm

ダム貯水率

8/28現在	父島
	97/100
	母島
	85/100

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花	ムニンヒメツバキ	木	タコノキ
鳥	ハハジマメグロ	魚	アオムロ

小笠原村職員の募集

【職種および採用人員】

一般事務および一般技術 若干名

【採用予定日】平成18年11月以降

【勤務場所】本庁または事業所

【待遇】小笠原村給与条例等による

【受験資格】

《大学卒業区分》

昭和52年4月2日から昭和59年4月

1日までに生まれた方

《高校卒業区分》

昭和59年4月2日から昭和63年4月

1日までに生まれた方

両区分ともに、身体障害者手帳の交付を受けている方で、介護者なしで職務の遂行が可能な方も対象となります。

【選考方法】筆記および口述試験

【試験日時】

9月30日(土)、10月1日(日)

【会場】小笠原村役場

【申込期限】9月15日(木)必着

申込み・問合せ先

総務課総務係 2 3111

地域振興に係る

補助事業の募集(下期分)

(財)東京都島しょ振興公社では、島しょ地域の地域振興に係る事業を行う団体・グループに対し、事業費の一部を補助する事業を行います。

補助の条件等は次のとおりです。

【補助対象団体】

概ね5名以上村在住者)で構成され、振

興公社が補助する事業に相応しい計画などを持つグループ、団体

【対象事業】

地域振興に係る特産品に関する事業

地域振興に係る観光振興に関する事業

地域振興に係る島おこしを担う人材育成に関する事業

【補助金額】

補助対象経費の5分の4以内で100万円(特に必要と認められる事業については200万円)を上限とする。なお、視察に関するものは、補助事業の対象としない。

【事業期間】

1年以内(特に必要と認められる事業については2年間以内)

【提出書類】

計画書(指定様式)、収支計画書会の規約、会員名簿

補助交付要綱は総務課で配布

【提出期限】10月6日(金)

【提出先】

父島 総務課 企画政策室

母島 母島支所 庶務係

【注意事項】

振興公社では、提出された計画書をもとに補助事業の対象とするかどうか審査・決定しますので、計画書には事業の内容、目的及び効果を詳しく明示してください。

問合せ先 総務課企画政策室 2 3111

南島外来植物除去

ボランテア募集

村では平成13年度から、主に南島において村民ボランテアによる外来植物(クリノイガ等)の除去を行い、作業を通じて小笠原の外来植物の現状を村民の方々に知っていただく機会としてきました。

今年度2回目の除去作業につきまして、左記のとおり村民ボランテアの募集を行います。ご協力いただける方は問合せ先までご連絡ください。

【日時】

9月10日(日)

午前8時45分(青灯台発)から

午後1時30分(青灯台着) 予定

【募集定員】20人程度

【作業内容】

南島における2時間30分程度の除草作業(途中休憩あり)

【申込期限】

9月6日(水)まで

【注】

応募が多い場合は先着順になります。

問合せ先 総務課企画政策室 2 3111

児童手当の制度改正

平成18年4月1日から、児童手当制度が拡充されました。

支給対象年齢が、小学校第3学年修了前(9歳到達後最初の年度末)までから、小学校修了前(12歳到達後最初の年度末)までに拡大されました。

年齢拡大に伴い、該当する児童を養育している保護者の方々につきましては、村民課福祉地域福祉センター内の窓口(公務員の方は勤務先で、認定請求等の手続きが必要になります)。

なお、平成18年9月29日(金)までに受け付けたもの限り、特例的に4月1日又は支給要件に該当した日にさかのぼって支給されますので、請求漏れなどがないようご注意ください。

また、所得が一定額以上の場合には児童手当が支給されない場合があります。詳しくは、

村民課福祉係へお問合せください。

問合せ先 村民課福祉係 2 3 9 3 9

わなによるノヤギ駆除の実施

村民だより8月号でお知らせしたとおり、父島において、ノヤギによる農作物被害の軽減を目的に、8月下旬から左記の農地及びその周辺にわなを設置し、ノヤギの駆除を行っています。
今月号では、わなの具体的な設置場所をお知らせします。

【わなの設置場所】

- 1 三日月山 笹本農園、2 奥村 瀬堀農園
- 3 境浦 北條農園、4 吹上谷 田代農園、5 吹上谷 森本農園、6 吹上谷 友野農園、7 小曲 沖山・増田農園、8 小曲 沖山農園、9 小曲 小田川農園、10 小曲 打込農園、11 北袋沢 森本農園、12 北袋沢 森本農園、13 長谷 野瀬農園、14 長谷 森本農園、15 長谷 長谷部農園、16 夜明山大澤農園
- 以上 16 農園

わなを設置する農地には、注意喚起のための看板等が立てられます。また、わな1個ずつに、設置者の氏名等を明記した標識が付けられます。

【注意事項】

わなは昼夜を問わず設置されますので、十分注意してください。特に夜間には、設置場所周辺に立ち入らないようお願いいたします。また、ペットは放し飼いにせず、飼育者の責任で管理されますようお願いいたします。

問合せ先 産業観光課 2 3 1 1 4

下水道管清掃

9月から10月にかけて父島内全路線の下水道管を高圧洗浄します。管内に付着した油脂、汚れ、異物等を除去し、良好な生活環境の保全を図ります。

下水道には油や野菜くず等を流さないようお願いいたします。またグリーストラップを付けている方は定期的な清掃を心がけてください。

問合せ先 建設水道課 2 3 1 1 6

9月は家電リサイクルの月です

使用済みエアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機は、島外搬出を行っています。

次回は9月上旬頃を予定しています。日程は決まりましたら村掲示板と防災無線でお知らせします。

【排出の手順】

1. メーカー名とロゴマークを確認
2. 村役場でメーカー番号と品目番号を確認

特に冷蔵庫はリサイクル対象品の判断が難しいため、必ずお問合せください。

3. リサイクル料金振込用紙への記入
記入内容を誤ると、搬出当日に引取りができません。
4. 郵便局でリサイクル料金を振込む
5. お知らせした日時に港に持込む

【通常受付時間】

父島 午前7時15分～9時まで
母島 午前10時～11時まで
海上模様等により受付時間を変更することがあります。

港へ持ち込みの際、海上運搬料金を現金でご用意ください。

問合せ先 建設水道課 2 3 1 1 1
母島支所庶務係 3 2 1 1 1

父島動物巡回診療

ペットの健康を維持すること、むやみな繁殖を抑制すること、周囲に迷惑をかけないことは飼い主の責任です。この機会をぜひご利用ください。

【申込締切】 9月5日(火)

【診療日程】 9月9日(土)・10日(日)

【場所】 島しょ保健所小笠原出張所

【注意事項】

診療は有料です。

事前申込みが必要です。先着順に受け付けますのでお早めにお申し込みください。

9月20日～26日は動物愛護週間です。飼主は飼育している動物の習性や生理を理解し、終生飼養する責任があります。飼養動物や身近な動物についてももう一度考えてみましょう。

申込み・問合せ先

建設水道課 2 3 1 1 1

父島野ネコ対策事業

村では、飼い主のいない野ネコに不妊去勢手術を施し、新たな野ネコの増加を防ぐ「野ネコ対策事業」を、平成8年から継続して実施しています。

捕獲集中期間中、野ネコの一時捕獲は村民の皆様からボランティアを募っており、ご協力いただける方にはカゴを貸し出しします。建設水道課、または母島支所へご連絡ください。

【父島捕獲集中期間】
9月4日(月)～9月10日(日)

問合せ先 建設水道課 2 3 1 1 1
母島支所庶務係 3 2 1 1 1

愛らんどリーグ2006結果報告

7月28日～30日に伊豆諸島・小笠原諸島地域経済活性化対策協議会主催による、愛らんどリーグ2006サッカー大会が開催されました。

伊豆諸島・小笠原諸島の島々から12チームが参加して八丈島会場で2日間にかけて30試合の熱戦が繰りひろげられました。

父島キッカーズは決勝トーナメントへ進み、神津FCと激戦の末、1対2というスコアで残念ながら準優勝でした。

FCフォルサ母島は10位という成績でしたが、初めての単独チームとして参加できたことや念願の1勝をあげることができました。移動日の27日には、リーグのFC東京サッカークリニックに参加し、東京の他の地域の少年たちや、大会中には他の島々のチームとの交流を図ることができ、夏休みの初めに大変よい経験をすることができました。

問合せ先 教育委員会 2 3 1 1 7

小笠原小・中高連合運動会

【日時】 10月7日(土)

午前8時50分～午後2時55分
雨天の場合は8日(日)・10日(火)に順延

【場所】 小笠原小・中学校校庭

【一般参加種目】

短距離走(100m)
職場対抗リレー 男女別6人1チーム

地域・職域対抗綱引き 男女混合 12 人 1 チーム)

《申込方法》

教育委員会で配布している申込用紙を 10 月 3 日(火)までに提出してください。

申し込みが間に合わない場合は、当日(短距離走は 9 時まで、綱引き・リレーは 9 時 30 分まで)の受け付けも行ないません。

《申込先》 教育委員会 2 3117

《大玉送り、南洋踊りについて》

小・中・高校生と地域の方もご参加いただく「大玉送り」を企画しています。

午前 10 時 45 分ごろ開始します。

午前のプログラムの最後に、小学生と村民の方々に、南洋踊りを踊ります。

【注意事項】

《參觀について》

車での来場はご遠慮ください。

飲酒については、学校行事ですのでお控えください。

《テント設置について》

校庭内に車を乗り入れないでください。

決められた場所に設置してください。組み立ては、当日の午前 7 時から行ってください。

前日に搬入する場合は、午後 3 時から 5 時までにはフェンス側においてください。

閉会式後に片づけてください。

《競技について》

短距離走・リレーは、スパイクの着用と裸足での参加を禁止します。

綱引きのチームには、必ず女性を 1 名以上入れてください。

問合せ先

小笠原小学校(担当 加納) 2 2012

ソフトバレーボール交流会開催

全日本監督らによるソフトバレーボールの講習会および、内地から参加のチームと合同の交流試合・親睦会を左記のとおり開催します。

【ソフトバレーとは】

柔らかくて軽いゴム製のボールを使って、バドミントンコートで行う、手軽にバレーボールを楽しめる 4 人制のスポーツです。

【日程】

《講習会》

9 月 30 日(土) 午後 6 時 30 分～9 時

《交流試合》

10 月 1 日(日) 午前 10 時～午後 6 時

《表彰式・親睦交流会》

10 月 1 日(日)

午後 6 時 30 分～8 時 30 分

【参加条件】

全行程に 4 名以上で参加できるチーム

【部門】

混合フリーの部

(中学生以上の男性または男女混合 4 名)

レディースの部

(中学生以上の女性 4 名)

【参加費】

参加者 1 名につき 2000 円

(中・高生を除く)

大会運営費、大会昼食代、親睦交流会費

として

【申込方法】

教育委員会で配布している申込用紙に必要事項を記入の上、参加費とともに 9 月 13 日(水)までにお申込みください。

【講師】

岩本洋先生

(アトラクタオンピクビドチバイ代表監督)

渡辺孝先生

岩本洋先生 (アトラクタオンピクビドチバイ代表監督)

(財)日本バレーボール協会公認講師) 森田繁生先生 (元日本カバエイド工業男子バレーボール部)

【主催】

(財)東京都生涯学習文化財団 東京都教育委員会

【協力】

小笠原村体育協会 小笠原村観光協会

小笠原海運株式会社

問合せ先 教育委員会 2 3117

絶滅の恐れのある天然記念物

『オガサワラシジミ』

小笠原諸島には固有の動植物が生息しており国の天然記念物に指定されているものも少なくありません。

蝶については 2 種類の固有種が小笠原に生息しています。そのうちのひとつがオガサワラシジミです。

オガサワラシジミは、小笠原に生息する天然記念物のうち、絶滅の危険性が最も高いものの一つです。

1980 年ごろまでは父島や母島で普通に見られていたこの蝶も、2000 年ごろには絶滅も心配されるほど、見かける機会がなくなりました。

減少の大きな理由の一つは島外から持ち込まれた外来生物のグリーンアンノールにより食べられてしまったことだと考えられています。

しかしながら幸いにして、昨年、母島ではわずかながら生き残っていることがわかりました。

それでもアンノールの脅威があることに変わりはありません。

更に、生息地では幼虫のエサとなる植物がアカギなどに覆われ、生長が妨げられています。

このような状況ですが、保護への取り組みも少しずつ始まっています。

母島では、研究者や行政機関だけでなく、島民有志も協力して生息地の環境改善、密猟の監視などを行い、小笠原の宝であるこの蝶を絶滅から救うための活動が進められています。

村民の皆様も、この小さな蝶が生き延びられるような自然を取り戻せるよう、ご協力をお願いいたします。

また、天然記念物が負傷していたり、死んでいるのを見かけましたら教育委員会までご連絡ください。



写真提供：オガサワラシジミの会

村長出張報告

【出張期間】 7 月 17 日～8 月 7 日

東京都予算要望

国・都他関係機関要望活動

イベント参加

各会議出席 など

問合せ先 総務課総務係 2 3111

問合せ先 教育委員会 2 3117

夏休み

母島巡回労働相談

小笠原総合事務所が実施する、9月の「母島巡回労働相談」の日程は次のとおりです。
 当日、都合が悪く来館できない方は、電話による相談も可能です。

【日時】 9月4日(月) 午後5時～6時

【場所】 母島村民会館2階会議室

【相談内容】

- 労働条件(労働時間、賃金、解雇等)
- 求人求職(求人・求職申込等)
- 労災保険(加入、労災給付等)
- 雇用保険(加入、失業給付等)

問合せ先 小笠原総合事務所 2 2102

秋の全国交通安全運動の実施

9月21日(木)から30日(土)までの10日間「おもいやり人に車にこの街に」をメインスローガンに、秋の全国交通安全運動が行なわれます。

- 運動の重点は次のとおりです。
- 高齢者の交通事故防止
- 二輪車の交通事故防止
- 夕暮れ時の歩行中と自転車乗用中の交通事故防止
- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

今年も小笠原警察署と海上保安署との合同による交通安全対策を取ります。
 海上保安署のメインスローガンは、「海難ゼロへの願い」です。

運動の重点は次のとおりです。

- 自己救命策の確保
- 携帯電話による通信手段の確保
- 118番(海上保安庁緊急電話)の活用

小笠原警察署
 小笠原交通安全協会
 小笠原海上保安署

自転車の安全な乗り方

実技教室の開催

【日時】 9月17日(日)

午前9時～(午前8時受付開始)

【場所】 奥村運動場

【参加資格】 自転車の持込ができる方。
 参加者全員に参加賞を差し上げます。

問合せ先 小笠原警察署 2 2110

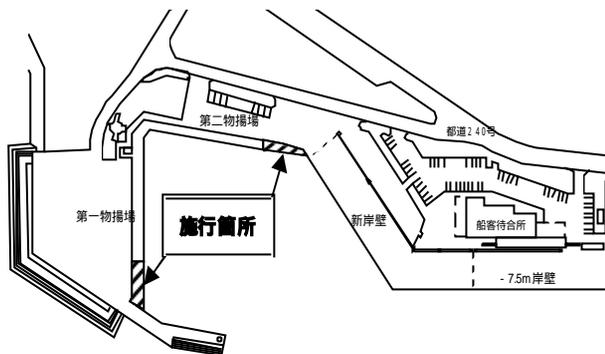


一見港物揚場改修工事

小笠原支庁港湾課では、平成15年度から行ってきた物揚場の改修工事を今年度も実施いたします。

つきましては、工事期間中、物揚場の利用を一部制限させていただきます。
 長期にわたりご迷惑をおかけいたしますが御協力お願い致します。

【工事期間】 9月下旬から平成19年3月中旬



問合せ先 小笠原支庁港湾課工事第一係

2 2015

公園・園地等の利用上のお願い

来園者の皆さんに気持ちよく利用していただくため、次のとおりご協力をお願いいたします。

バーベキュー等の使用の際は、小笠原支庁土木課自然公園係へ事前に届け出てください。
 また、当月中に後片付け、清掃を行ってください。
 【届出の必要な箇所】

大神山公園および宮之浜、小港、境浦、三日月山、コペペ浜の各園地等

焚き火は行わないでください。

また、休憩舎等の施設(建物)内で火器を使わないでください。

カヤックやサーフボード等は放置しないでください。

使用により施設の破損等が生じた場合、速やかに自然公園係に連絡し、その指示に従ってください。

問合せ先 小笠原支庁土木課自然公園係

2 2123

講演会のお知らせ

小笠原希少植物保護の取り組み(仮)

絶滅の危機に瀕する小笠原の固有植物について、その現状や保護の取り組みなどを紹介します。

【又島】

【日時】 9月7日(木) 午後7時

【場所】 ビンターセンターレクチャールーム

【母島】

【日時】 9月10日(日) 午後7時

【場所】 小笠原村母島支所大広間

【講師】 小牧義輝 氏

(東京大学附属小石川植物園)

問合せ先 小笠原支庁土木課自然公園係

2 2123

園芸教室開催

島民の皆様から要望のあった園芸教室を開催します。

内容は、基本的な作物栽培 剪定方法等について講義 実習を行います。

【対象者】

島内在住の園芸に興味のある方とします。

【日程】

9月30日(土) 野菜の栽培
10月29日(日) レモンの栽培 剪定

【時間】 午前10時～11時30分

【場所】 亜熱帯農業センター

【定員】 20名(先着順)

【講師】 農業センター職員

問合せ先 亜熱帯農業センター 2 2104

危険物取扱者・消防設備士試験

危険物取扱者試験および消防設備士試験を実施します。

【試験の種類】

《危険物取扱者試験》

甲種危険物取扱者試験

乙種危険物取扱者試験

丙種危険物取扱者試験

《消防設備士試験》

甲種消防設備士試験

乙種消防設備士試験

【試験日時および会場】

《父島》

10月26日(木)

1回目 午前9時開始予定

2回目 午後2時開始予定

小笠原支庁大会議室

《母島》

10月27日(金) 午前11時開始予定

小笠原支庁母島出張所会議室

父島で実施する2回目の試験については、危険物取扱者試験乙種第4類・丙種のみ実施します。

【受験案内・願書配布場所】

小笠原支庁、母島出張所、村役場

母島支所

【申請期限】 9月21日(消印有効)

【その他】 詳細は願書をご覧ください。

問合せ先 (財)消防試験研究センター

中央試験センター

03 3460 7798

情報公開実施状況の公表

東京都島嶼町村一部事務組合の情報公開制度(平成16年条例第1号)は、島しょ9町村の住民の組合行政への参加をより一層推進するとともに、組合の公正な運営を確保することを目的に制定され、毎年1回の情報公開実施状況を公表することになっております。

平成17年度の情報公開実施状況を、次のとおり公表いたします。

【請求件数】 0件

【公開件数】 0件

問合せ先 東京都島嶼町村一部事務組合

03 3432 4961

国民生活金融公庫による金融相談

商工会では、国民生活金融公庫の担当者を招き「出張金融相談会」を開催します。

「新規事業を考えているが、開業資金について相談したい」といったことや、「この決算内容でいくら借入れが可能か」といった質問まで、国民生活金融公庫の担当者が親切丁寧にお答えします。

事前予約を優先いたしますので、相談を希望される方は商工会までご連絡ください。気象状況等で予定が変更になる場合があります。

【請求件数】 0件

【公開件数】 0件

【父島】

《日時》 9月11日(月)

午前9時～午後5時

(ただし、正午～午後1時30分を除く)

《場所》 商工観光会館2階会議室

【母島】

今年度は日程の都合上、母島での相談会は実施いたしません。電話での相談を受け付けます。

ご希望の方は事前に商工会にお問い合わせください。

問合せ先 小笠原村商工会 2 2666

東京三弁護士会による法律相談

東京三弁護士会主催による法律相談を開催します。相談を希望される方は、ぜひこの機会をご利用ください。(予約が必要です。)

【相談内容・時間】

無料一般相談(1コマ40分以内)

【母島】

《日時》 9月15日(金) 午後7時～9時

《場所》 母島支所2階小会議室

【父島】

《日時》 9月16日(土) 午後3時～5時

《場所》 村役場村民相談室

【予約受付時間】

午前9時30分～午後5時

(土日・祝日および正午～午後1時を除く)

【主催】 東京弁護士会

第一東京弁護士会

第二東京弁護士会

問合せ・予約電話番号

法律相談センター 03 3581 1511

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ地区住民を対象に実施します。相談には事前予約が必要です。

【相談内容】 無料一般相談

【日程】 9月22日(金)

【実施時間】 午前10時～正午

(1件あたり概ね20分)

【予約期間】 9月1日(金)～20日(水)

午前9時30分～午後5時

(土日・祝日および正午～午後1時を除く)

問合せ・予約電話番号

第一東京弁護士会法律相談センター

03 3592 1855

地域福祉センター父島図書室より

【都立中央・多摩図書館の協力貸出サービス】 父島図書室に無い本を借りたときに申し込みできます。専門書・外国語資料・児童青少年資料もあります。

図書受付にある「都立図書館協力貸出申請書」でお申し込みください。

《9月より利用方法を変更します》

父島図書室では、毎月末日締切でまとめて申し込みますので、翌月中旬頃貸出予定となります。

希望者1人あたり数冊位を約1週間借りられます。

(1館の貸出総数は50冊以内のため、希望数が多いときは調整させていただきます)

昨年度は404冊の協力貸出を受けました都立図書館に1冊だけしか所蔵しない貴重な本ですので、取り扱いには特にご注意ください。インターネットで自宅からも蔵書検索ができます。

できます。http://www.library.metro.tokyo.jp/

【レファレンスサービスをご利用できます】

調べたいこと、わからない事があるときは、図書受付にあるレファレンス受付用紙にてお申し込みください。

司書が必要な資料や情報を見つけたお手伝いを致します。必要があれば都立図書館や国立国会図書館に協力レファレンスのお願いをします。

回答には、数日から1週間前後お時間がかかりますので、「ご了承ください」。

都立図書館のレファレンスは電話・電子メールでも受けられます。

03 3442 8451(代表)

問合せ先

地域福祉センター父島図書室 2 3939
教育課教育係 2 3117

10月のけいせき丸

「燃料油価格変動調整金」

10月中の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、原油価格が値上がりしたため、次のとおり改定となります。()内は変動調整額

【旅客運賃】

《1等》大人 8810円(+1250円)
小人 4410円(+630円)
《2等》大人 4400円(+620円)
小人 2200円(+310円)
《村民割引(往復)》
大人 5720円(+800円)
小人 2860円(+400円)

【貨物運賃】

《1等品》 8860円(+798円)
《2等品》 8300円(+748円)
《3等品》 7750円(+698円)

《小口貨物(一口)》
010トン以下 8880円(+80円)
0075トン以下 6690円(+60円)

問合せ先 伊豆諸島開発(株)

03 3455 3090

硫黄島3島クルーズ

【日程】9月9日(土)午後6時集合、10日(日)午後7時一見港着

【費用】大人1万6千円、学生1万4千円、小人8千円(2等船室使用)

【注意事項】

行程中の食費は含まれていません。各島には上陸できません。海況により、行程を一部変更または中止する場合があります。

申込み・問合せ先

小笠原海運(株)父島営業所 2 2111

映像と文化講座開催

映像と文化の講座を開催します。

【対象者】18歳以上の方

【日時・内容】

10月11日(水) 午後6時~8時
もののけ姫
10月25日(水) 午後6時~8時
天空の城ラピュタ
11月15日(水) 午後6時~8時
ハウルの動く城
11月29日(水) 午後6時~8時
魔女の宅急便
12月13日(水) 午後6時~8時
千と千尋の神隠し
1月17日(水) 午後6時~8時
ルパン三世カリオスト口の城

1月31日(水) 午後6時~8時
風の谷のナウシカ

2月14日(水) 午後6時~7時
風の谷のナウシカ

【場所】小笠原高等学校

【定員】20名(先着順)

【講師】国語科教諭 澁谷 直孝

【費用】受講料・テキスト代 2550円

【申込期限】9月15日(金)

【申込方法】FAXまたは電話にて住所、氏名、性別、年齢、電話番号を明記のうえ、お申込みください。

申込み・問合せ先
小笠原高等学校 2 2346

島であそび隊!

【もっと知り隊!イルカ編】

イルカを知って、実物大イルカを砂浜で作ってみよう!

《日時》9月6日(水)
午後2時~午後4時30分

《集合場所》ビジターセンター玄関前

《募集人数》20名(小学生・中学生対象)

《参加費》1000円(保険代他含む)

《持ち物》飲物、帽子、汚れてもよい服装

【農業センターであそび隊!】*抽選

《たんけん・はっけん・農業たいけん!》

《日時》9月20日(水)
午後1時40分~午後4時

《集合場所》農業センター 恵みの像前

《募集人数》30名(小学生・中学生対象)

《参加費》1000円(保険代他含む)

《持ち物》飲物、帽子

《予約方法》

予約は用紙での応募となり、電話での予約はできません。

小学校とビジターセンターに回収箱を置きます。

参加者には追ってご連絡いたします。

《申込期限》9月11日(月)

【注意事項】

小学生未満の参加は遠慮ください。(保護者同伴での見学は可能です。)

バス利用の場合、バス代は参加費に含まれません。

屋外でのプログラムは、天候により変更することがあります。

問合せ先 B I O あそび隊事務局

090 5203 6759



けんこう通信

村民課福祉係
第 79 号

酒の飲みすぎは危険！

「仕事の後の一杯はうまい。」からとお酒を水代わりに飲んだり、宴会でつい飲みすぎたりすることはありませんか。飲酒は度が過ぎると知らないうちに心と体に害を与えています。自覚症状や飲酒を自分の意志でコントロールできない状態になる前に節酒を心掛けましょう。

お酒によることと体への影響

肝機能障害

アルコールは肝臓で処理されています。個人の処理能力には差があり、2日酔いのような過剰な飲酒は、肝臓に大きなダメージを与えます。少量でカロリーも高いため、脂肪として体に蓄えられ、脂肪肝の原因になります。また、習慣的な飲酒によってアルコール性肝炎、肝硬変などに進展します。

アルコール依存

飲酒を習慣にしていると、アルコールの作用に体が慣れ、物足りなくなり飲酒量が増えていきます。そのうち、アルコールの作用を受けながらも体は正常な状態を保とうと働き、お酒を飲んでいないと体の調子が悪く感じられ、お酒がやめられなくなります。



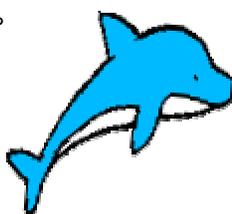
一日の適量はどのくらい？

お酒に強い、弱いに関係なく、健康な肝臓が一日に処理できるアルコール量には限界があります。お酒が翌日まで残らず、体に悪影響を与えない量は次のようになります。もちろんどれか1種類です。

ビール… 中ビン1本または中ジョッキ1杯
日本酒… 1合
ワイン… グラス2杯
ウイスキー… ダブル1杯
焼酎… ぐい飲み2杯

父・母島診療所、母島支所、地域福祉センターにアルコール依存症に関するパンフレットがありますので、ぜひご覧下さい。また、酒がやめられない人、常習的に飲酒している人は、定期的な健康診断や診療所、保健所、福祉係にお気軽にご相談下さい。

健康に関するご相談
村民課福祉係 2-3939
島しょ保健所 2-2951



飲みすぎを防ぐ方法！

- ・週に1～2日の休肝日（まったく飲酒しない日）を設ける。
- ・お酒の買い置きをしない。（その日に飲む分だけ買って帰る。）
- ・お酒を飲む前に冷えた麦茶をぐっと飲んでのどの渇きをとる。
- ・銚子やグラスを小さいサイズのものにかえる。
- ・飲み会は一次会で帰る。

【イルカの伝言板】

イルカ：今週のゲストは、父島在住の男性です。ご自身の健康法を教えてください。

ゲスト：病気をしてから酒もタバコもびたっとやめました。時々、酒とタバコが飲みたくなりますが、病気が悪くなるといけないと思いぐっと我慢しています。やめるには意志がつよくないとやめられないと思います。

知り合いの看護師さんからできるだけ水を飲むように言われ、普段500mlのペットボトルの水を6本飲んでいました。

イルカ：ありがとうございました。

【イルカの伝言板ゲスト募集中！！】健康に関するミニコラムや体験談を書いていただける方を募集します。興味のある方はご連絡下さい。

健康の島

専門診療(産科・婦人科)

【母島】

《日時》 9月23日(土) 午前・午後

《場所》 母島診療所

【父島】

《日時》 9月26日(火) 午前

27日(水) 午前・午後

28日(木) 午前・午後

29日(金) 午前・午後

《場所》 小笠原村診療所

【受付時間】

午前8時30分～11時

午後1時30分～3時30分

問合せ先	小笠原村診療所	2	3800
	母島診療所	3	2115

乳幼児健診・歯科健診

対象者の方には、個別通知をします。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方は、必ず事前に電話での予約をお願いします。なお、9月14日は、栄養士による栄養相談はありません。

【対象者】

3・4か月、6・7か月、9・10か月、1歳6か月、2歳6か月(歯科健診のみ)、3歳の乳幼児

【父島】

《日時》 9月14日(木)

(受付時間 午後2時～3時)

《場所》 地域福祉センター2階会議室

【母島】

《日時》 9月21日(木)

(受付時間 午後2時～3時)

《場所》 母島診療所2階

育児学級

【父島】

離乳食(こっくんクラス)

《対象者》 3～6か月児

《内容》 離乳食初期～中期にかけての栄養士の話と調理実習

《日時》 9月20日(水)

午前10時～11時

《場所》 地域福祉センター調理教室

《持ち物》 母子手帳、エプロン、筆記用具

離乳食(もくもくクラス)

《対象者》 7～10か月児

《内容》 離乳食後期～完了期にかけての栄養士の話と調理実習

《日時》 9月20日(水)

午前11時～12時

《場所》 地域福祉センター調理教室

《持ち物》 母子手帳、エプロン、筆記用具

歯科

《対象者》 1～1歳6か月児、2～2歳6か月児

《内容》 歯科衛生士の話 相談

《日時》 9月8日(金)

午前10時～11時30分

《場所》 地域福祉センター(ウィズ)2階

《持ち物》 母子手帳、子供用歯ブラシ

【母島】

離乳食(こっくんクラス)

《対象者》 3～6か月児

《内容》 離乳食初期～中期にかけての栄養士の話と調理実習

《日時》 9月22日(金)

午前10時～11時

《場所》 母島支所大広間

《持ち物》 母子手帳、エプロン、筆記用具

離乳食(もくもくクラス)

《対象者》 7～10か月児

《内容》 離乳食後期～完了期にかけての栄養士の話と調理実習

《日時》 9月22日(金)

午前11時～12時

《場所》 母島支所大広間

《持ち物》 母子手帳、エプロン、筆記用具

問合せ先	村民課福祉係	2	3939
------	--------	---	------

小笠原村住民健診

小笠原村に住居登録または外国人登録をしている30歳以上の方を対象に住民健診を実施します。実施時期の確定および予約の受け付けなど詳細については、11月号の村民だよりでお知らせします。

【日程(予定)】

《母島》 12月4日(月)、5日(火)

《父島》 12月7日(木)、11日(金)

問合せ先	村民課福祉係	2	3939
------	--------	---	------

大腸がん検診

検体容器や質問票などを配布しますので、直接申込先までお越しください。申込は、代理の方でも結構です。

【対象者】小笠原村に住居登録している40歳以上の方

【検査方法】検便による便潜血検査

【申込期限】9月29日(金)

申込み・問合せ先

村民課福祉係	2	3939
母島支所庶務係	3	2111

環境の島

世界自然遺産のコーナー

今までこのコーナーでは、世界遺産登録に向けての概略的な説明を行ってきました。

先月号でもお伝えしたとおり、環境省主体の自然再生推進検討会で外来種ことの対策基本方針が提示され早急に具体的な施策に取り掛かることを説明しました。

しかし、一言に外来種駆除といっても完全に撲滅させることは、非常に難しい問題が山積みされた困難な作業です。

今回は外来種のひとつで返還以来長い間取り組んできたノヤギ対策の基本方針を説明します。

【ノヤギ対策の基本方針】

原則：各島からのノヤギの根絶を最終目標とする。

【各島の方針】

《兄島および弟島》ノヤギの根絶
 《父島》兄島弟島の根絶を優先するため、根絶開始まで時間を要することおよび現在進行している生態系への影響が希少植物などへの被害であることを考慮し、当面の保全対策はノヤギの被害をつける希少植物とし防護柵により保全を図る。

【検討会での意見】

《生態系への影響》
 父島に生育する維管束植物（シダ類等被子植物）431種の内145種に被害が認められた。（34%）
 同じく固有株121種の内51種に被害が認められた。（42%）
 希少種に関しては環境省レッドデータブック73種の内40種に被害が認められた。（55%）

特にそれらの種が集中的に分布する地域は、東平・中央山・巽谷と考えられる。
 《モニタリング調査》
 父島では、モニタリング結果（対策の成果）の住民への提示が重要
 ノヤギが抑えている可能性のある外来植物の動向は重要である。

【対策の時間的・地域的優先順位】

対処までの時間がかかるのであれば、その間の影響軽減対策は絶対必要
 保全目標から、優先順位を判断する必要がある。

【対策の技術的視点】

父島においては、根絶が困難でも、低密度に維持することは選択肢の一つである
 一つの防護柵で、多数の外来種を排除できれば効率的にふさわしいが、そこまでの知見がない。

【ノヤギ対策の基本的進め方】

準備（計画立案・体制整備）
 初期の密度大幅低下（追い込みによる捕獲・わな併用）
 低下した密度に応じた排除手法の導入（銃器の利用など）
 最終排除（猟犬、ヘリなどの利用）
 モニタリング（排除効果と排除後の生態系の状況確認）と適正な生態系の誘導（外来種などの影響排除・変更遷移からの適正化、希少固有植物種の生息環境の再造成）

問合せ先 総務課企画政策室 2 3111

小笠原ホエールウォッチング協会(OWA)のコーナー

小笠原で暮らすイルカたち パート26

「鯨島列島に移動中？のイルカを発見！」

ミニミハンドウイルカは、父島列島と鯨島列島間を行き来していることがわかっていました。しかし、実際に父島列島と鯨島列島の間で、移動中のミニミハンドウイルカたちが発見されることは滅多にありません。

イルカ調査隊では、6月29日に、弟島 嫁島を結ぶ中間地点よりも数km程度嫁島側の海域で、22頭のミニミハンドウイルカの群れに遭遇しました。群れは嫁島方向に泳いでいました。この群れには、コブちゃん(#4)やおちよぼ(#41)等、父島海域で顔なじみのイルカたちが16頭いました。鯨島列島でのみ発見されているイルカも1頭いました。
 また、7月21日には鯨島列島間のミニミハンドウイルカの移動も確認しました。11時45分頃嫁島で確認したイルカたちを、13時15分頃に再び鯨島で確認、約1時間30分で嫁島 鯨島間の20kmを移動したことになり

ます。

ミニミハンドウイルカ的生活圏はどれくらいの範囲なのか、とても興味深いこのテーマを、私たちは解明していきたいと思っています。



問合せ先 小笠原ホエールウォッチング協会 2 3215

海洋センターだより その63

続々とふ化しています

夏休みも終わりを迎え、そろそろ島に静けさが戻りつつあります。こんな折、夕焼けから朝焼けまでの砂浜では、アオウミガメの稚ガメがふ化の最盛期を迎えています。

砂から這い出た稚ガメは、海面のかすかな光の反射に敏感に反応し、まっしぐらに海に向かいます(走光性)。海に入ると、海岸にうち寄せる波と垂直にひたすら泳ぎ(フレンジング)、沖合に出ると地球の磁場に影響され方向を決定しますが、遊泳能力より潮の力が強いいため、潮に乗って外洋に出て浮遊生活に入ります。

砂から這い出た稚ガメのお腹の中には、栄養分としての卵黄が完全には吸収されずに残っていて、食べ物にありつけなくても、保証期間のように約10日間生きることができま

す。
 この時期に人工的な光に誘引されると、海に入っても島の近くに残留してしまいます。8月中には一見湾内沿岸の外灯の下で泳いでいたり、河口から川に入り泳いでいるところを、島民や観光客の皆さんに見つけていただき、保護したケースが何件ありました。川で見つかった稚ガメは、数日で衰弱死し、解剖の結果、胃から発砲スチロールプラスチック、枯葉が出てきました。

このように、外洋に出て行けなかった稚ガメは、島の近くに生息する海鳥や魚の餌食になったり、ゴミを誤食する可能性が高くなったりします。

また、その間にお腹の中に蓄えられている卵黄を消費してしまいます。
 保護した稚ガメは、状態によりませんが、すぐに暗い浜に連れて行って放流するか、もしくは海洋センターでしばらくの間飼育します。ふ化期は11月上旬まで続きます。迷い稚ガメを発見された方は、ご一報ください。

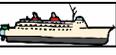
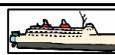
稚ガメ放流会

稚ガメふ化の季節真っ盛り。海洋センターでは、ふ化場でふ化した稚ガメをその日のうちに、なるべく自然に近い状態で、夜8時から宮之浜で放流しています。

日程は、ふ化状況次第となりますので、お問い合わせください。

問合せ先 小笠原海洋センター
 (NPO法人エバラスティング ネイチャー)
 夜間パトロール用携帯 2 2830
 090 1461 3171
 ホームページ <http://borin-ocean.net>

9月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	金	始業式	15	金	入港日  小笠原村職員募集締切 東京三弁護士会による法律相談（母島）
2	土				16
3	日	入港日 	17	日	自転車の安全な乗り方実技教室（父島） 敬老の日の集い（母島）
4	月	母島巡回労働相談	18	月	出港日  敬老の日
5	火				19
6	水	出港日  南島外来植物除去ボランティア申込締切	20	水	
7	木	定期予防接種・ポリオ	21	木	秋の全国交通安全運動（～30） 乳幼児健診・歯科健診（母島）
8	金		22	金	入港日 
9	土	入港日  父島動物巡回診療（～10）	23	土	秋分の日 産科・婦人科専門診療（母島）
10	日				24
11	月	金融相談会（父島）	25	月	出港日 
			26	火	産科・婦人科専門診療（父島～29） 母島小学校海浜交流会
12	火	出港日  中学校父母学習交流会（～14） 母島小学校6年移動教室（父島～14）	27	水	
13	水	村民意見・提案・相談受付窓口	28	木	
			29	金	入港日  大腸がん検診申込締切
14	木	乳幼児健診・歯科健診（父島）	30	土	

小笠原航空路の開設に向けて

第1号

～ 皆様のご意見をお寄せください ～

航空路開設の必要性

世界的に見ても、小笠原のように本土と隔絶された外海離島にとって航空路は、民生安定と自立発展に必要不可欠な交通アクセスです。

1 暮らしの「安心」を支えるために

週1便25時間半の航旅と長期滞在が解消されることで、本土病院での専門的検査や治療が受け易くなり、また、本土在学の子弟、その他親族にその日に会うことが可能となります。逆に本土からの時間的制約も少なくなることから、医療・福祉を始めとした専門職の招へいが今まで以上に可能となるなど、暮らしの安心感が向上します。

2 生活の利便性向上のために

研修・講習会の受講、旅行、親族や友人との交際・交流、本土でなければ出来ない手続きや急用など、生活のあらゆる場面で本土との行き来が容易になり、生活の利便性が向上します。

3 産業の一層の振興に向けて

海路以外に本土との交通アクセスに選択肢が増え、人や物の往来が一層活発になることから、産業面においても新たな可能性が生じ、観光客など来島者の増加も期待できます。

過去の経緯を振り返って

東京都による2回にわたる建設予定地の決定と断念

平成7年に「兄島」を建設予定地に決定

旧環境庁による「兄島の貴重な生物多様性を損なう」との反対表明を受けて、新たに父島5ヶ所、母島2ヶ所、弟島1ヶ所、聳島1ヶ所での可能性を検討。

平成10年に「時雨山周辺域」を建設予定地に決定

影響を受ける貴重種が多数あるなどの理由から断念。

これらの計画は、大規模な地形改変とそれに伴う自然環境への影響が大であった。

小笠原のような小離島で航空路の開設を考えた時に、自然環境との両立は大切な要素となります。

現在の取組み状況

東京都と連絡会を発足

平成18年5月に、小笠原村と東京都(総務局・港湾局・環境局・小笠原支庁)とで、航空路開設に向け、**航空路行政機関連絡会**を設けました。

【検討事項】

- 航空路開設に向けての進め方
- 各機関の取組み状況の報告・確認
- 航空路開設のための諸課題の整理

今後の手続き

パブリック・インボルブメント(Public Involvement)

略してPI(ピー・アイ)という。

「住民参画」と訳され、空港整備の過程で住民など関係者に情報を提供し、幅広く意見を募り、構想や計画決定に活かしていく手法です。

従前の航空行政は、新規又は予定事業という形で、国が空港整備事業を選定・公表するという手順を踏んでいましたが、透明性の確保や事業の硬直化などの観点から問題が指摘され、現在は国の指針に従い、PIを通じた住民など関係者の意見集約が求められています。

》》 小笠原村と東京都は連携して、過去の経緯・必要性を踏まえて、自然環境に配慮し、かつ民間航空会社が安全・安定的に運航出来る空港の整備とそれによる航空路の開設を目指して参ります。

皆さんが航空路に期待することや心配されることについて、また、航空路全般について、ご意見をお寄せください。

総務課企画政策室 電話04998-2-3111
メール kikaku@vill.ogasawara.tokyo.jp